

県立学校長殿

岡山県教育委員会教育長

新型コロナウイルス感染症に係る濃厚接触者等の部活動の大会等への参加について

学校における濃厚接触者及び学校が濃厚接触者に準ずると特定した生徒（以下「濃厚接触者等」と言う。）の部活動の大会等への参加については、令和4年8月1日付け教保学第46号「新型コロナウイルス感染症に係る濃厚接触者等の部活動の大会等への参加について」により対応いただいておりますが、令和4年8月23日付け教保健第166号「学校における児童生徒等の新型コロナウイルス感染症の陽性者に係る濃厚接触者の特定及び行動制限等について」の通知に伴い、次のとおりとします。

なお、今後、状況等に変化があった場合は、対応等の変更や追加があることを申し添えます。

記

1 濃厚接触者等の出席停止期間中の大会等への参加条件について

次の要件を全て満たす場合に参加可とする。

- (1) 学校において、校長が特に認める場合。
- (2) 無症状であり、最終曝露日を0日として2日目及び3日目の抗原定性検査キットを用いた自費検査で陰性確認できた場合。（3日目から参加可）
- (3) 薬事承認された抗原定性検査キットを用いた場合。

<参考：変更点>

変更前 (令和4年8月1日付け教保学第46号)	変更後 (令和4年8月23日付け教保学第54号)
1 (3) 薬事承認された抗原定性検査キットを用い、確認書(別紙)の対応を行った場合	1 (3) 薬事承認された抗原定性検査キットを用いた場合

2 留意事項

- (1) 濃厚接触者等の「2日目及び3日目の抗原定性検査キットを用いた検査」は、各家庭での検査となるため、教員等の立ち合いや確認書等は必要ありません。
- (2) 検査結果は各家庭からの申告となりますが、その際、自ら撮影した画像等で確認することは差し支えありません。

なお、薬事承認された抗原定性検査キット（鼻咽頭又は鼻腔検体用）は、手に入りにくい現状にあることを申し添えます。

※薬事承認された検査キットの情報を保護者に提供するなどしてください。

厚生労働省ホームページ https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11331.html

- (3) 待機解除後に大会等に参加する際は、基本的な感染防止対策を徹底すること。
また、学校から濃厚接触者等に対して、7日間が経過するまでは、検温など自身による健康状態の確認や大会等以外への不要不急の外出を避けることを徹底すること。
- (4) 学級閉鎖等期間中における部活動の大会等への参加については、令和4年4月28日付け、事務連絡を適用すること。

<本件担当>

(運動部活動に関すること)

岡山県教育庁保健体育課 学校体育班

TEL：086-226-7592

(文化部活動に関すること)

岡山県教育庁生涯学習課 企画推進班

TEL：086-226-7596